

令和6年度11月補正予算(案)

(12月4日追加提案予定)

令和6年12月3日
経営管理部財政課

1 補正予算(案)の概要

○一般会計補正予算額 344億4,623万円

○主な内容

- (1) 物価高騰対策
- (2) 中小企業支援、賃上げ促進等
- (3) 観光の振興、公共交通の活性化
- (4) 防災・減災など安全・安心の推進
- (5) 人事委員会勧告に基づく給与費の増額

2 補正予定額

(1) 一般会計 (単位:千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				備 考
		国支出金	地方債	その他	一般財源	
補正前の額	632,377,185	64,349,598	50,148,400	121,065,781	396,813,406	
補正予定額	34,446,233	15,237,594	12,680,900	2,193,112	4,334,627	
合 計	666,823,418	79,587,192	62,829,300	123,258,893	401,148,033	

(参考) 一般会計11月補正額等の推移 (単位:百万円)

	R 6	R 5	R 4	R 3	R 2	R 元
11月補正額	35,266	35,027	36,107	4,935	5,489	1,878
11月現計額	666,823	694,932	699,141	680,223	720,361	568,378

※R2～R6は追加提案分を含んだ額

(2) 特別会計 (単位:千円)

会 計 名	補正前の額	補正予定額	合計	備 考
林業振興・有峰森林特別会計	299,785	990	300,775	人事委員会勧告に伴う給与費の増額
病院事業会計	歳 出 37,342,632	521,021	37,863,653	
流域下水道事業会計	歳 入 10,144,525	703,956	10,848,481	幹線管渠及び処理場の耐震改修等
	歳 出 10,176,763	703,956	10,880,719	
電気事業会計	歳 出 10,864,661	29,298	10,893,959	人事委員会勧告に伴う給与費の増額
水道事業会計	歳 出 3,021,029	11,972	3,033,001	
工業用水道事業会計	歳 出 5,573,348	7,916	5,581,264	
地域開発事業会計	歳 出 88,991	42	89,033	

(1)物価高騰対策

(単位：千円)
[補正後現計]

①社会福祉施設、保育所、医療機関等への支援

○高齢者施設に対する物価高騰対策緊急支援事業 (高齢福祉課) 232,600

エネルギー価格・物価高騰の影響を受ける高齢者施設に対し、光熱費等の高騰分を支援

事業内容 (対象期間) R6.4月～R7.3月分相当
(対象経費) 光熱費、車両燃料費
(支援額) 入所：定員1名当たり 7,500円
通所：定員1名当たり 2,900円
訪問：1施設当たり 19,500円

財 源 重点支援地方創生臨時交付金

○障害福祉施設に対する物価高騰対策緊急支援事業 (障害福祉課) 56,900

エネルギー価格・物価高騰の影響を受ける障害福祉サービス事業所等に対し、光熱費等の高騰分を支援

事業内容 (対象期間) R6.4月～R7.3月分相当
(対象経費) 光熱費、車両燃料費
(支援額) 入所：定員1名当たり 7,500円
通所：定員1名当たり 2,900円
訪問：1施設当たり 19,500円

財 源 重点支援地方創生臨時交付金

○こども関連施設に対する物価高騰対策緊急支援事業 (こども家庭室) 40,000

エネルギー価格・物価高騰の影響を受ける保育施設及び児童養護施設等に対し、光熱費の高騰分を支援

事業内容 (対象期間) R6.4月～R7.3月分相当
(支援額) a私立保育所・認定こども園
①定員9名以下：16,000円
②定員170名以下：1,600円×定員
③定員171名以上：274,000円
b認可外保育施設(富山市除く)
①定員20名以下：12,000円
②定員21名以上：600円×定員
c放課後児童クラブ
①定員20名以下：14,000円
②定員21名以上：700円×定員
dとやまっ子さんさん広場
①定員20名以下：10,000円
②定員21名以上：500円×定員
e児童養護施設、自立援助ホーム、ファミリーホーム
①定員10名以下：12,000円
②定員11名以上：1,200円×(暫定)定員
f里親：1世帯当たり12,000円

財 源 重点支援地方創生臨時交付金

- 医療機関等に対する物価高騰対策緊急支援事業 (医務課) 258,100
 エネルギー価格・物価高騰の影響を受ける医療機関等に対し、光熱費等の高騰分を支援
 (対象期間) R6.4月～R7.3月分相当
 (対象経費) 光熱費、車両燃料費
 (対象機関) 病院、診療所(医科・歯科)、薬局、施術所、助産所、歯科技工所
 事業内容 (支援額) ①光熱費 病院・有床診療所：1床当たり15,000円
 無床診療所、薬局等：1施設当たり30,000円
 ②車両燃料費 人工透析患者：15,000円/台
 訪問診療：2,800円/台
 財 源 重点支援地方創生臨時交付金
- 一般公衆浴場光熱費高騰対策事業 (生活衛生課) 1,500
 エネルギー価格・物価高騰の影響を受ける一般公衆浴場に対し、光熱費の高騰分を支援
 事業内容 (補助対象) 一般公衆浴場
 (補助額) 1施設当たり：24,000円(R6.4月～R7.3月分相当)
 財 源 重点支援地方創生臨時交付金
- 私立高校等に対する物価高騰対策緊急支援事業 (学術振興課) 3,700
 エネルギー価格・物価高騰の影響を受ける私立高等学校等(幼・小・中・高)に対し、光熱費等の高騰分を支援
 (対象施設) 私立幼稚園、小学校、中学校、高等学校
 事業内容 (支援額) 園児・児童・生徒一人当たり：540円(R6.4月～R7.3月分相当)
 財 源 重点支援地方創生臨時交付金
- 学校給食物価高騰対策支援事業 (教育企画課、保健体育課) 2,930
 物価高騰により影響を受ける県立学校における給食等の質を維持するための費用を補てん
 財 源 重点支援地方創生臨時交付金
- 指定管理施設の物価高騰への対応 (行政経営室) 260,000
 エネルギー価格、物価高騰の影響を受ける指定管理施設における光熱費等の高騰分を指定管理料に増額
 事業内容 (対象期間) R6.4月～R7.3月分(12か月間)
 (対象施設) 指定管理施設50施設
 財 源 重点支援地方創生臨時交付金

②農林水産事業者への支援

○農業用施設電気料金高騰緊急支援事業 (農産食品課) 25,000

農業者が利用・保有する乾燥調製施設等の電気料金の高騰分を支援

事業内容 (対象期間) R7.1月～R7.12月 (12か月間)
 (対象施設) 乾燥調製施設 (米、麦、大豆)
 集出荷貯蔵施設 (園芸作物)
 (補助対象) 上記施設を有する農業者やJA
 (補助率) 1/8

繰越明許費の設定
25,000

財 源 重点支援地方創生臨時交付金

○飼料価格高騰経営安定緊急支援事業 (農業技術課) 67,900

配合飼料価格の高騰の影響を受ける畜産農家に対し、飼料価格の高騰分を支援

事業内容 (対象期間) R6.4月～R7.3月 (12か月間)
 (補助上限額) 1,400円/t

財 源 重点支援地方創生臨時交付金

○農業水利施設の電気料金高騰対策緊急支援事業 (農村整備課) 3,000

光熱費高騰により土地改良区等が管理運営する農業水利施設の経費増加に対し支援

事業内容 (対象期間) R6.4月～R7.3月 (12か月間)
 (補助率) 1/8
 (補助対象経費) 農業水利施設の管理に要する電気代高騰分のうち土地改良区負担分の一部

財 源 重点支援地方創生臨時交付金

○林業・木材産業燃料等価格高騰緊急支援事業 (森林政策課) 8,200

林業・木材産業事業者及びきのこ生産者に対し、電気料金等の高騰分を支援

事業内容 (対象期間) R6.4月～R7.3月 (12か月間)
 (補助率) 1/8

財 源 重点支援地方創生臨時交付金

○漁業者等に対する物価高騰対策緊急支援事業 (水産漁港課) 34,950

国の「セーフティネット構築事業」に係る漁業者積立金を支援するほか、製氷事業や冷凍冷蔵保管事業を実施する漁協等に対し、電気料金の高騰分を支援

事業内容 ①漁業経営セーフティネット構築事業に係る積立金への補助
 ②鮮度保持施設の電気料金高騰分への支援
 (対象期間) R6.4月～R7.3月 (12か月間)
 (補助率) 1/8

繰越明許費の設定
30,650

財 源 重点支援地方創生臨時交付金

(2) 中小企業支援、賃上げ促進等

(単位：千円)
[補正後現計]

○ L P ガス料金負担軽減支援事業 (商工企画課) 396,600

国の負担軽減策の対象外となっている L P ガス消費者を支援するため、L P ガス小売事業者に対し、割引原資を助成

(補助対象) 個人事業主や医療福祉施設を含む民生用の L P ガス小売事業者
事業内容 (補助方法) 1 契約当たり 1,600円 (R6.8月～10月分、R7.1月～3月分相当) の割引原資を助成し販売額からの値引きを実施

財 源 重点支援地方創生臨時交付金

繰越明許費の設定
396,600

○ 中小企業特別高圧電気料金負担軽減支援事業 (商工企画課) 103,800

国の負担軽減策の対象外となっている特別高圧で受電する中小企業に対し、電気料金の高騰分を支援

(補助対象) 特別高圧で受電する中小企業 (大規模商業施設のテナント等の中小企業を含む)
事業内容 (補助額) ①R6.8月～9月分：2.0円/kWh、
②R6.10月、R7年1月～2月分：1.3円/kWh
③R7.3月分：0.7円/kWh
上限額：1,032万円/社

財 源 重点支援地方創生臨時交付金

繰越明許費の設定
103,800

○ 中小企業トランスフォーメーション補助金 (地域産業振興室) 500,000

県内中小企業者等が、エネルギー使用量や機器稼働状況等に見える化・対策の実施、D X や G X を通じた業務プロセスや事業構造の変革による生産性の向上を図る取組みを支援

(補助率) (課題見える化) ①見える化：一律3/4
②対策：中小1/2、小規模2/3 ※
(D X、G X) ③中小1/2、小規模2/3 ※
事業内容 ※実施期間中、給与支給額を3%以上上げた場合、
中小2/3、小規模3/4
(補助額) 上限500万円 下限100万円
①のみの場合上限100万円 下限10万円

財 源 重点支援地方創生臨時交付金

繰越明許費の設定
500,000

○ 賃上げサポート補助金 (労働政策課) 23,000

県内中小企業の持続的な賃上げのため、国の「業務改善助成金」への上乗せ補助により賃上げと設備投資の取組みを支援

事業内容 国「業務改善助成金(補助率：最大9/10)」の支給決定を受けた従業員30人未満の県内事業者に対し、上乗せ補助
(補助率：1/10)

財 源 重点支援地方創生臨時交付金

繰越明許費の設定
23,000

○ **キャリアアップ奨励金** (労働政策課) 76,000

国のキャリアアップ助成金と連動し、県内中小企業における非正規雇用労働者の正規雇用化や賃上げ等の処遇改善の取組みを支援

事業内容 (支援対象) 国のキャリアアップ助成金の各コースに沿って非正規雇用労働者の正社員化や処遇改善を実施する県内中小企業
 (支援額) 1人当たり10万円
 (支援対象が事業所単位のもの1事業所当たり)
 ※キャリアアップ助成金の助成額の1/2を上限

財 源 重点支援地方創生臨時交付金

(線越明許費の設定) 76,000

○ **とやま人材リスクリング補助金** (労働政策課) 14,000

人への投資の強化に向け、県内中小企業のリスクリングの取組みを支援

事業内容 (支援対象) ①事業主が教育訓練機関を活用して行う従業員のリスクリング
 ②従業員個人の自発的リスクリングを推進する取組み
 ③eラーニング・通信制によるリスクリング
 (補助内容) 受講料等：75%補助
 貸金：1,000円(1人1時間当たり) ※①のみ
 (限度額) 1社1年度当たり100万円

財 源 重点支援地方創生臨時交付金

(線越明許費の設定) 14,000

○ **なりわい再建支援事業** (地域産業振興室) 1,850,000

被災した中小企業等の施設・設備の復旧等を支援

事業内容 補助率：中小・小規模3/4(国1/2、県1/4)
 中堅1/2(国1/3、県1/6)
 補助上限：3億円
 対象企業：中堅、中小、小規模事業者等
 対象経費：工場・店舗などの施設、生産機械などの設備の復旧費用等

財 源 なりわい再建支援補助金 等

(線越明許費の設定) 1,850,000

(3)観光の振興・公共交通の活性化 (単位：千円) [補正後現計]

○ **春季の祭りの収益化による観光誘客支援事業** (観光振興室) 10,000

市町村における観光誘客を目的とした、春季の特色ある祭りでの収益化に必要な整備や魅力の発信強化について支援

事業内容 (対象者) 収益化に取り組む祭りの地域関係者、地域と連携する市町村
 (対象経費) 収益化に向けた事業の企画調整・販路整備、コンテンツ整備、プロモーション等
 (補助率) 県1/2、市町村1/2、上限500万円

財 源 重点支援地方創生臨時交付金

(線越明許費の設定) 10,000

○	公共交通等燃料価格高騰対策支援事業	(地域交通・新幹線政策室、観光振興室)	47,900
	エネルギー価格高騰の影響を受ける交通事業者に対し、燃料費の高騰分等を支援		
	(対象期間) R6.10月～R7.2月分 (5か月間)		
	(補助対象) 鉄軌道、路線バス、高速バス、貸切バス、タクシー等の電気代、燃料費等		
	(補助率) 1/8等		
	財 源	重点支援地方創生臨時交付金	

⊕	城端線・氷見線再構築事業	(地域交通・新幹線政策室)	320,000
	城端線・氷見線鉄道事業再構築実施計画に基づき、JR西日本が実施する城端線・氷見線の整備に対し支援		
	(単位：千円)		[688,000]
	(補正後現計)		[320,000]
	(繰越明許費の設定)		[320,000]
	事業内容	レール・まくら木の更新、交通系ICカード対応改札機の設置等への補助	
	財 源	社会資本整備総合交付金 等	

(4)防災・減災など安全・安心の推進 (単位：千円)
[補正後現計]

○	国補正予算を活用した防災・減災対策、農林水産業基盤の整備【公共事業】	(農林水産企画課、管理課)	22,561,300
	・道路事業、河川事業、海岸事業、砂防事業など		
	・農業水利施設、ため池、治山施設、地すべり防止施設など		
	・農地の大区画化、造林事業、林道事業、水産基盤整備など		
	(繰越明許費の設定)		[18,825,391]
○	国補正予算を活用した防災・減災対策等【直轄事業】	(農林水産企画課、管理課)	4,007,433
	・道路事業、河川事業、ダム事業、砂防事業など		
○	治山事業に係る債務負担行為の追加 (ゼロ国債)	(森林政策課)	<295,310>
	年度間の切れ目のない発注により事業量を確保するとともに、事業効果の早期発現を推進		

(5)人事委員会勧告に基づく給与費の増額 (単位：千円)
[補正後現計]

○	人事委員会勧告に基づく給与費等の増額 (一般会計分)	(議会総務課、人事課、教職員課、警・会計課)	3,474,207
	(一般職) 給料：改定率+2.98% 期末勤勉手当：+0.10月 (4.50月→4.60月)		
	(特別職) 期末手当：+0.05月 (3.40月→3.45月)		
	財 源	一般財源 等	